

SBI 新生銀行の公的資金が完済へー格付への影響なし

以下は、株式会社 SBI 新生銀行（証券コード：-）の公的資金が 25 年 7 月に完済される見込みとなったことに対する株式会社日本格付研究所（JCR）の見解です。

■見解

- (1) 本日、SBI 新生銀行（当行）の親会社である SBI ホールディングス（SBIHD）が、当行に注入されている公的資金を 25 年 7 月 31 日に完済する方針を決定した。公的資金の残額は約 2,300 億円。具体的な返済方法については協議中だが、返済の財源は全額を SBIHD が負担する。
- (2) 当行の格付は SBI グループ（SBIG）のグループ信用力と同等としており、JCR は公的資金の返済が SBIG の財務に与える影響に注目してきた。SBIHD は日本電信電話を割当先とする約 1,100 億円の増資を 25 年 8 月までに予定しているほか、25 年 10 月を目途に住信 SBI ネット銀行の株式売却益を約 1,400 億円計上する見込みである。これらにより公的資金完済の財務負担は吸収可能であり、SBIG のグループ信用力および当行の格付に影響することはない。

（担当）阪口 健吾・古賀 一平

【参考】

発行体：株式会社 SBI 新生銀行

長期発行体格付：A 見通し：安定的

発行体：株式会社 SBI 証券

長期発行体格付：A 見通し：安定的

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル